

三重県情報公開条例第31条第1項の知事が別に定めるもの

三重県情報公開条例第47条第1項の知事が別に定めるもの(平成14年3月29日三重県告示第181号)

【沿革】平成14年6月28日三重県告示第383号改正	平成14年8月30日三重県告示第508号改正
平成14年9月27日三重県告示第575号改正	平成14年12月6日三重県告示第742号改正
平成15年1月31日三重県告示第42号改正	平成15年3月18日三重県告示第148号改正
平成15年3月28日三重県告示第186号改正	平成15年4月25日三重県告示第259号改正
平成16年3月26日三重県告示第225号改正	平成17年3月29日三重県告示第279号改正
平成18年3月28日三重県告示第264号改正	平成18年6月27日三重県告示第473号改正
平成20年4月8日三重県告示第1973号改正	平成24年1月24日三重県告示第46号改正
平成24年5月25日三重県告示第2396号改正	平成25年8月13日三重県告示第509号改正
平成29年5月26日三重県告示第348号改正	平成29年8月4日三重県告示第546号改正
平成29年8月4日三重県告示第547号改正	平成29年8月22日三重県告示第593号改正

三重県情報公開条例(平成11年三重県条例第42号)第31条第1項の知事が別に定めるものを次のように定めます。

名 称

- 公益財団法人三重県文化振興事業団
- 公益財団法人三重県労働福祉協会
- 株式会社三重データクラフト
- 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団
- 公益財団法人三重県国際交流財団
- 公益財団法人三重県動物愛護管理事務所
- 公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター
- 公益財団法人三重ボランティア基金
- 公益財団法人三重県救急医療情報センター
- 社会福祉法人三重県厚生事業団
- 一般財団法人三重県環境保全事業団
- 公益社団法人三重県緑化推進協会
- 三重県信用保証協会
- 公益財団法人三重県産業支援センター
- 公益財団法人三重県農林水産支援センター
- 株式会社三重県四日市畜産公社
- 株式会社三重県松阪食肉公社
- 公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会
- 一般社団法人三重県畜産協会
- 公益財団法人三重県水産振興事業団
- 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
- 伊勢鉄道株式会社
- 公益財団法人三重県建設技術センター
- 三重県土地開発公社
- 公益財団法人三重県下水道公社
- 一般財団法人三重県武道振興会
- 公益財団法人三重県体育協会
- 一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター

三重県情報公開条例第31条第1項の知事が別に定めるもの

公益財団法人三重県立美術館協力会
公益財団法人国史跡斎宮跡保存協会
公益財団法人暴力追放三重県民センター

附 則

- 1 この告示は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 三重県情報公開条例第47条第1項の知事が別に定めるもの（平成12年三重県告示第111号）は廃止する。

附 則

（以下略）